

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市内原市民センター運営審議会

2 開催日時

令和6年2月27日（火） 午前10時00分から午前11時00分まで

3 開催場所

水戸市内原市民センター 会議室1

4 出席した者の氏名

(1) 委 員

久保田 罔男, 岩木 厚子, 猿谷 裕子, 堀江 清彦, 飛田 静子, 橋本 典子

(2) 執行機関

弓野 保, 高丸 幸一

5 議題及び公開・非公開の別

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| (1) 令和5年度内原市民センター事業実施状況について    | (公開) |
| (2) 令和5年度内原市民センター利用状況について      | (公開) |
| (3) 令和6年度内原市民センター定期講座募集（案）について | (公開) |
| (4) その他                        | (公開) |

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和5年度第2回水戸市内原市民センター運営審議会

## 9 発言の内容

執行機関

ただいまから、令和5年度第2回水戸市内原市民センター運営審議会を開会いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、先日の当市民センター文化祭におきましては、実行委員会委員として御指導・御協力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

会議に入る前に、本日の出欠状況について御報告いたします。委員総数6名中6名全員の御出席をいただきましたので、水戸市市民センター条例第12条第2項に規定する2分の1以上の出席となることから、本日の審議会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、はじめに、会長の\_\_\_\_\_様から御挨拶をいただきます。

会 長

(会長挨拶)

執行機関

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。議長につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項において、会長が務めることとされておりますので、会長に議長を務めていただきます。これより議長の進行で進めていただきますので、よろしくをお願いします。

議 長

それでは、しばしの間、議長を務めてまいります。議事が円滑に進みますよう御協力の程よろしくをお願いします。

議事に入る前に、議事録署名人2名を選出したいと思いますが、どのような方法で選出したらよろしいか、お伺いします。

特にないようですので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

\_\_\_\_\_委員

異議なし。

議 長

それでは、議事録署名人として、\_\_\_\_\_委員、\_\_\_\_\_委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。(1)令和5年度内原市民センター事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。

執行機関

(資料に基づき、令和5年度内原市民センター事業実施状況について説明)

議 長

ただいま事務局から、令和5年度の事業実施状況について説明がありました。これについて何か御質問等はございますか。

\_\_\_\_\_委員

よろしいですか。5ページに記載のこどもスペースの開設についてですが、児童等を対象にしているということですが、児童とは何年生までをいうのですか。

執行機関

児童は小学生になります。

\_\_\_\_\_委員

実際には中学生も利用しているように思います。対象年齢を広げた方が利用率が高まると思いますが、年齢制限を撤廃することはできないのですか。

執行機関

こどもスペースにつきましては、市のこども政策課の事業として実施しているもので、各市民センターのロビー等のスペースを火曜日と木曜日の午後3時から5時まで、小学生が自由に使える場所として開放しているものです。

基本的に、市民サロンのスペースは平日の日中であれば、どなたでも利用できることになっています。

議長

ほかにありませんか。

委員

はい。4ページの市民センターの文化祭についてですが、参加者から文化祭を2月に開催するのは寒い時期でもあり、不適切ではないかとの意見がありました。今後も2月に開催していくのかお伺いします。

それから、もう1点、成果発表の部の終了から閉会式まで1時間近く空きましたが、成果発表終了後、直ちに後片付けを済ませ、片付け終了後に閉会式を実施した方がよいのではないかという意見がありました。

執行機関

開催時期につきましては、昨年度は内原ふれあいまつりに合わせ、11月の上旬に開催しましたが、昨年度の第3回実行委員会において文化祭の事後検証を行ったところ、まつりの方にも参加される方々から、開催時期がふれあいまつりと重なると対応に苦慮するので、できれば開催時期をふれあいまつりと重複しないようにしてほしいという要望が出されました。また、ケーナなど、開講したばかりの教室からは演奏技術を高めたいので、発表までの期間をできるだけ長く取りたいとの御意見もありました。

このため、他の市民センターの開催時期なども参考にした上で、本年度は2月としたところですが、来月に第3回実行委員会を予定しておりますので、会議の中で課題等を検証し、来年度に向けて、開催時期を含め検討してまいりたいと考えています。

それから、2点目の件につきましては、本年度の実行委員会の協議において、作品展示の部に参加される団体から、成果発表の鑑賞に来られた皆さんに展示した作品の方も見ていただく時間を設けてはどうかとの意見が出され、他の委員さん方も賛同されたことから、成果発表の部終了後に展示作品の鑑賞時間を1時間設け、閉会式を3時としたところです。

この件に関しましても第3回実行委員会の中で十分検証し、来年度における日程を検討したいと思います。

議長

見直すべき点はいろいろあるかと思いますが、今年度の課題を踏まえて、来年度の文化祭に活かしていただきたいと思います。

ほかに何かありませんか。

委員

やはり文化祭についてですが、書道関係の展示が④書道クラブと⑧書道研究会の2団体ありましたが、一方はホール内に展示してあり、もう一方は玄関前の通路沿いに展示してありました。できれば、同じ書道作品なので、同一スペースに展示した方が、鑑賞する方もわかりやすいのではないかと思います。

執行機関 おっしゃるとおり、書道の作品をまとめてホール内に展示できればよかったです。ホールは約3分の1のスペースは成果発表の部で使用しなければならず、本年度は昨年度に比べ参加団体が増えたこともあり、どうしてもホールの内外に分かれてしまう配置になってしまいました。

議 長 作品の配置につきましても十分検討し、改善を図ってまいりたいと思います。確かにあれだけの数の作品をホール内に収めることは難しいと思いますが、展示場所を十分検討し、来年度はスペースを確保してもらえればと思います。ほかにございませんか。ないようですので次に移らせていただきます。

(2) 令和5年度内原市民センター利用状況について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、令和5年度内原市民センター利用状況について説明)

議 長 ただいま事務局から、令和5年度の1月までの利用状況について説明がありました。これについて何か御質問等はございますか。

委員 よろしいですか。内原市民センターは利用者が多いと伺っていますが、全市民センターの平均の利用者数は何人くらいになりますか。それに比べ、内原市民センターはどれくらい多いのかお伺いします。

執行機関 34全市民センターの平均利用者数は手元に資料がないので即答できませんが、昨年度の実績では、34の市民センターの中で利用者数の多い順に3番目でした。最近では、内原地域外の皆さんもかなり利用されています。

委員 わかりました。それから内原地域には、ほかに妻里と鯉淵に市民センターがありますが、2つの市民センターの利用者数は内原に比べ少ないようです。その理由の一つとして、妻里や鯉淵地区にお住まいの方々が内原市民センターを利用されていることがあると思います。

せっかく両地区に新しい立派な施設ができたのだから、地元の方々にもっと利用していただき、3市民センターをバランスよく活用した方がよいと思いますが、居住地域による利用の優先順位や制限等はないのですか。

執行機関 令和元年度に内原地域のコミュニティ組織が小学校区に分かれ、それぞれに市民センターが設置されました。その際、内原市民センターの前身である内原中央公民館で活動されていたサークル等の団体のうち、いくつかの団体には、新設された鯉淵、妻里の両市民センターへ活動拠点を移していただいたように聞いています。

しかしながら、お住まいが鯉淵地区、あるいは妻里地区だからといって、必ずしも地元の市民センターを使わなければならないという制限はありません。水戸市には34の市民センターがありますが、どこにお住まいの方であってもいずれの市民センターも利用することができます。

ただし、利用に際しては、1団体当たり原則として一月に2回までといった制限があります。

委員

利用回数の制限はわかりましたが、利用時間に制限はないのですか。一つの団体が時間に制限なく利用できるとなると、利用団体が固定化してしまうのではないかと思います。

執行機関

利用時間につきましては、基本的には、午前、午後、夜間と3区分しています。このため、厳密には、午前から午後にかけて終日利用する場合は、2回の利用になりますが、部屋が空いている場合には、弾力的に運用しています。

議長

確かに利用者は多いように思いますが、利用されている方が高齢者と子どもが多く、20代から30代の利用者が少ないように思います。この年齢層の方々は、平日の日中は働いているため利用できないので、利用するとすれば、どうしても夜間か休日になるかと思います。

できれば、職員を増員するか、それができないのであれば交代で休日出勤するなどして職員を配置し、若者を対象とした催し等ができれば若い層の利用者も増えるのではないかと思います。市民センターが若い年齢層の方々の集まれる場所になれば、そこで出会いが生まれ、結婚につながる人もいるのではないかと思います。法人会とも連携して、市民センター等を出会いの場所として提供できれば、少子化対策にもつながっていくものと考えます。

ほかにございませんか。ないようですので、次に移らせていただきます。

(3) 令和6年度内原市民センター定期講座募集(案)について、事務局から説明をお願いします。

執行機関

(資料に基づき、令和6年度内原市民センター定期講座募集(案)について説明)

議長

ただいま事務局から、令和6年度の定期講座募集(案)について説明がありましたが、これについて何か御質問等がございますか。

この場で質問がなくても後で気付いた点等があれば、市民センターにお問い合わせいただければと思います。

それでは、(案)を削除していただきまして、(4)のその他に移らせていただきます。

委員の皆様から、何か御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

委員

資料の3ページに戻ってしまいましたが、④の家庭教育強化事業について提案があります。私は内原子育て支援の会の代表を務めておりますが、家庭教育強化事業を子育て広場の開設日に併せて開催することはできませんか。

執行機関

所管はそれぞれ、子育て広場がこども政策課、家庭教育強化事業が生涯学習課と異なりますが、対象者は、いずれも就園前のお子さんと保護者になるので、合同で開催することは可能ではないかと考えます。

実際に、他の市民センターでそのような事例があるようなので、来年度以降、検討してまいりたいと思います。

議 長 所管は異なるということですが関係者間で調整していただいて、相互に事業の効果が上がるよう進めていただきたいと思います。

それから、子供たちには市民センターを最大限活用して欲しいと思います。特に、放課後、家で一人で過ごす子どもにとって、市民センターは安全・安心に過ごせる場所だと考えますので、利用が促進するようPRしていただきたいと思います。

事務局から、連絡又は報告等はありませんか。

執行機関 特にございませぬ。今後、何か報告すべき事項がありましたら、御連絡させていただきます。

議 長 それでは、以上で議事につきましては終了といたします。皆様の御協力により、議事が円滑に進行できましたことを感謝申し上げます。これをもって、議長  
の任を解かせていただきます。

執行機関 会長には、議長をお務めいただきまして、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたり、御審議をいただき誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回水戸市内原市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。